

「インターネットを利用した遠隔操作」について

先ずは、リグ制御用のソフトですが、**CQ** 誌1月号(P72～)に、**JE1KUC** 深山 **OM** の「リモートシャックの構築」で、細かく解説されています。

リグコントロール用のソフトは、機種専用のもの、汎用のものがあり、要は、自分のリグに合っていて、なおかつ使い勝手の良いものを選択しなければいけないことがわかります、比較的新しいリグの方が対応し易いようですが、古いリグでも技術のある **OM** さんには問題無くできることでしょう。

次は、申請ですが、こちらも、**CQ** 誌3月号(P110～)に、申請書(変更届)の書き方が解説されています。

工事設計書の、**19** 変更項目の表示の **J** を○で囲むことと、**20** 参考事項欄に次のように記載すること及び、系統図・別紙(2枚)を添付することが、注意事項です。

変更する欄の番号	5	7	8	9	10	13	15	18	21	22		
19 変更項目の表示	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		
20 参考事項	第()送信機は、インターネット経由による遠隔操作を行う 上記に関する系統図を別紙(2枚)添付											

*別紙系統図は、**JARL** の **WEB** 及び **CQ** 誌の記事から引用し、次ページに載せますので、(自局コールサイン)(該当送信機の番号)を記入して **A4** 版にすればそのまま使えます。(240 のホームページからダウンロードができます)

私も、とりあえず **TS-690**、**FT-817**に使える、リグ制御用ソフトをダウンロードだけでしたが、インターフェースの問題もありますし、なにしろ、この原稿は、今号のページ数が大分少ないので慌てて書いている次第で、時間が無く、まだ皆目わかりません、使えるようになるには、またまた相当時間を要することでしょう。

そんなわけで、間違った解釈・表現の部分があるかも知れませんが、ご容赦いただき、次の機会に訂正させていただきます。

どなたか、使い方を易しく教えていただけるとうれしいのですが・・・
(次号で中間発表でもできるようにしたいとは思っていますが、どうなる事やらです)

(May,5 記 JJ1SXA)

添付 1

第1送信機をインターネット経由により遠隔操作する際の構成図(系統図)と説明

- (1) 図 1 を含めて以下に示す A 局は、(自局コールサイン)局とする
- (2) 図1に示す A 局無線設備送信所の無線設備は、工事設計書の第(該当の番号←複数可)送信機とする
- (3) A 局無線設備送信所とインターネット接続においては、コンピューターのセキュリティシステムにより、遠隔操作所の A 局免許人であることの識別の管理を行う
- (4) A 局無線設備送信所の監視および制御は、インターネットを経由して A 局遠隔操作所に居る免許人が操作するものとする
- (5) A 局無線設備送信所の送信機の操作は、送信機の表示部および操作部が同様に確認できるコンピューターのソフトウェアによって A 局遠隔操作所において常時監視ができる状態において行う
- (6) A 局遠隔操作所における遠隔操作は、A 局無線設備送信所へ社会通念上の機関として想定される交通手段(電車、バス、車、その他)を利用して3時間以内に到達する範囲内で行うものとする
- (7) A 局無線設備送信所の設備は、A 局の免許人の許可の監視下において図 2 の様な形態での運用も行う

図1

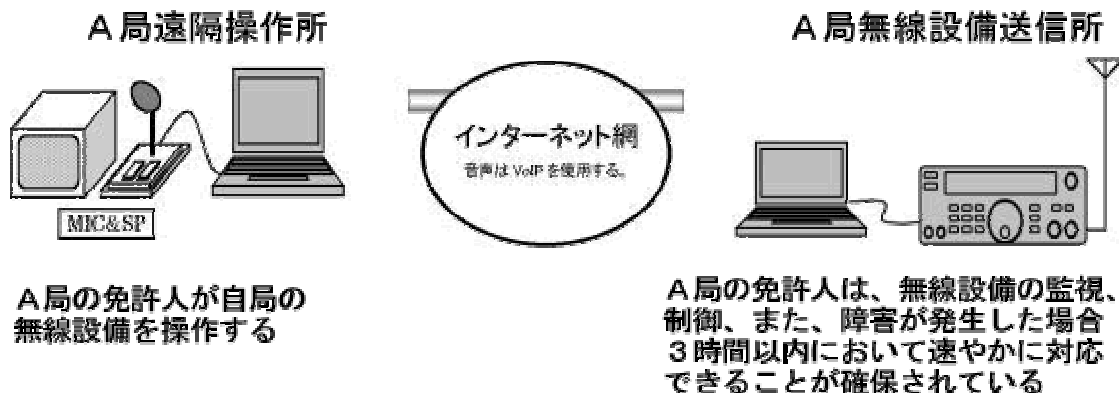


図2

A局の無線設備をインターネット経由によってA局の免許人に許可された無線従事者B、C、Dさんが、A局免許人の立合のもとで遠隔操作する(Bさん等はゲスト・オペ制度の範囲内で運用する)

